

平成18年6月15日 第二回 中国地域エネルギー温暖化対策推進会議 議事録

（環境事務所：渡辺）

それでは、定刻になりましたので、中国地域エネルギー温暖化対策推進会議を始めます。お手元の会議次第に沿い進めさせていただきます。

まず、共同事務局の環境省 中国四国地方環境事務所、市原所長から挨拶を申しあげます。

（環境事務所：市原）

本日は大雨の中を遠方からもお越し頂きまして誠に有難うございます。感謝申し上げます。

現在、クールビスを実施中で、封筒の中にうちわが入っておりますが、岡山県さん、岡山県地球温暖化防止活動推進センターからご提供いただきました。どうも有難うございます。

去年あたりは、ノーネクタイで失礼しますというようなかたちでしたが、今年は遠慮することは無いように広まっています。われわれも、「クールビスでお越しください」と標語も変えて、一生懸命温暖化防止について一人一人が実施していこうという気持ちでいます。

さて、この中国地域エネルギー温暖化対策推進会議ですが、共同事務局を中国経済産業局と私ども環境省が担当し、昨年の3月に発足しました。

その後、環境省は昨年の10月に中国と四国地方の事務所が統合されて中国四国地方環境事務所となりました。四国地区では、四国経済産業局と、中国地区では、中国経済産業局との共同事務局で、この推進会議の運営を担当しています。

中国地区では、昨年の6月に第1回目の中国地域エネルギー温暖化対策推進会議を経済産業局がホストで広島にて開催しました。今年は第2回目で、岡山で開催することになりました。

本題の地球温暖化対策については、各県での温室効果ガスの削減実行計画や推進計画の策定等により対策の実施をしています。また、経済界や事業所の自主的な取り組み、あるいは各地域における地域協議会やNPOのいろいろな活動など、広がりを見せており敬意を表するとともに感謝しています。

しかし、温室効果ガスの平成16年度の排出量を見ますと、減るどころか、基準年の平成2年のレベルから、7.4%増加し、また部門別推移をみると産業や運輸部門に比べまして、特に業務・家庭などの民生部門で増加しています。待ったなしで温室効果ガスの削減対策に取り組む必要が生じています。

同じことを言って恐縮ですが、今年度は温暖化対策推進法・省エネ法の改正により、温室効果ガス算定・報告・公表制度がスタートします。また、各種省エネ、新エネルギー政策や国内取引制度などがあり、省エネ型の産業や都市の構造、国民のライフスタイルの変革が喫緊の課題ととらえておりますが、まず何によりもそれぞれの地域において、行政、住民、事業所、NPOそれぞれの団体が手を携えて、取り組むことが重要ではないかと考えています。

地球温暖化対策をめぐる情勢は、このように非常に厳しいものがありますが、この推進会議の目的は、情報の公開や共有をはかり、もって地域の実質的な取り組みを推進することにあります。

以上、当推進会議の主旨をご理解の上、本日の会議が意義あるものになるようよろしくご協力をお願いします。

（環境事務所：渡辺）

それではここから議事に入ります。

議長は、昨年と同様に、東京大学大学院の横山先生にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

早速ですが、横山先生からご挨拶をいただきたいと思います。横山先生よろしくお願ひします。

（東京大学：横山議長）

こんにちは、ご紹介にあずかりました横山です。

私は、平成16年から東大で教鞭をとっています。その前が、平成13年から3年間、吳市にあります産総研中国センターに勤めていて、その関係でこの席にいます。

今日は、ぜひ中国地域のCO2問題などについて活発なご意見とご協力をお願いします。

先ほど、中国四国地方環境事務所の市原所長より本日の会議の主旨について説明がありました。地球温暖化対策とりわけCO2問題について、地域の役割が大きな問題であり、また期待もされています。おののの地域で、この対策に取り組む際に必要なことは、温室効果ガスの排出実態の把握、実際の対策を進めていくうえでの課題、効果的事例の普及ではないかと考えます。

本日は、前半で最近の国の施策等について、各本省およびブロック機関から説明を受け、後半では、広島県の温暖化防止活動推進センターや、各地のNPOの先進的な取り組みを紹介していただきます。

最後に、今後の取り組みについて、共同事務局である経済産業局及び環境事務所から説明を受けて、質疑を行う予定です。

昨年の広島で開催したこの会議は、会議メンバーの政策や活動状況の発表に終始し予定時間を大幅にオーバーしました。今年は、時間に留意し、皆様から有意義な意見、あるいは質問等をできる限り出していただき、ぜひ、有意義な会議にしたいと思います。どうぞご協力よろしくお願いします。

それでは、早速ですが、次第に従い、議題1の関係各省の本省より最近の動きについて説明をしていただきます。先ほど市原所長からもありましたが、時間が限られており時間厳守でお願いします。質問は、各省の説明が終わった段階で一括して受けますのでよろしくお願いします。

はじめに議題1について資源エネルギー庁総合政策課から説明をお願いします。

（資源エネルギー庁：筮野）

資源エネルギー庁総合政策課の筮野と申します。本会議にあたり、共同事務局として、中国四国地方環境事務所、中国経済産業局には設営準備等の尽力を頂きお礼を申します。

私は、都道府県別エネルギー消費統計として、資料1-1で説明します。これも結構なボリュームで、解説、分析の1、それから裏表市町村別のエネルギー消費統計作成のためのガイドライン両面のものと、最後にA3で都道府県別のエネルギー消費統計になります。今日は限られた時間で説明しますので、かなりはしょっての説明になりますがご了承下さい。

まず、今回、昨年に続きまして2度目の説明になりますが、昨年の都道府県別のエネルギー消費統計ですが、今回説明のものは変更点があります。

昨年説明したものは、1990年、1995年、2000年の3時点だけの資料でしたが、今回は90年度から2003年度までの毎年のデータを作りました。昨年まではなぜ、90年・95年・2000年かは、あとで説明します。この推計に当たっては、都道府県別の産業連関表を利用していますので5年に一回しかありません。従って今回は、西暦の2005年のものです。今回は、その中間年度の推計をしたので、推計年度の変更が1点です。

2点目は推計そのものの基データの変更です。この基になるベースの日本全体の総合エネルギー統計の改訂に伴い、石油、石炭それから鉄鋼・化学・窯業・土石など、基の石油消費動態統計の区分が9業種ありますが、そのエネルギー消費の見直しの改訂がされました。あとCO₂計算する炭素単位が、全国一律のものから、地域別に変更しています。この点で大きな変更があります。

民生家庭業務部門に関しては、先ほど申し上げた都道府県別産業連関表がありますが、東京都の集計方法が他の46都道府県と違うものになり、表形式が本社の形式を別に扱っています。その関係で、東京が過大、他の46都道府県が過小となっていたのを見直した結果、数値の配分が変わったということです。

都道府県だけではなくて、市町村別の推計・アプローチの方法についてガイドラインを用意しました。

解説のほうでは、この都道府県別のエネルギー消費統計の策定の目的の背景として、目的は説明するまでもないですが、この都道府県別のものは、地方公共団体都道府県の政策支援の、技術的支援という位置づけです。よって国として、資源エネルギー庁が推計したから、これでやりなさいという位置づけではありません。47都道府県みなさん独自で推計したものがベストだと思います。でも、そこまでたどり着かない場合には、ここに全国一律に標準型で推計したものとして示しています。単純に金太郎飴のごとく47個に割ったわけではないので、それは次に説明します。

6ページ辺りに細かく書いていますが、これを全部説明しません。簡単に述べますと1985年から47都道府県について産業連関表全部揃いました。その産業連関表が何かと言いますと、全産業、農業からサービス業までの産業間の取引をまとめたものです。たとえば農業で使っているエネルギーがどれだけか、製造業で使っているエネルギーがどれだけ使って人件費がいくらか、マトリックスにしたものを作りました。

ただ、昨年までは5年に一回の90年、95年、2000年しかなかったもの、今度

は間を推計するため、同じように各都道府県が推計する県民経済計算が毎年出ていますので、それで中間年を埋めました。日本全体のエネルギー消費統計については、我々の内部ではバランス表といっていますが、まず各セルごとの数字を産業連関表のコスト計算でエネルギーが各県別にどれだけあるかと、その配分に関しては県民経済計算の中間投入を推計しています。該当する農業でしたら農業、製造業でしたら製造業というふうに配分して、地域特性を表して推計しました。これが一般型です。

ところが先ほど言った9業種というのは、鉄鋼・化学とかは、毎月の大規模なエネルギー消費量を指定統計として経済産業省が調査していますので、それを都道府県別に集計すれば大規模な製造に対してはがっかりと押さえことができます。それ以外の産業の産業連関表、さらに家計部門・消費部門に関しては家計調査を利用して推計しています。

その結果推計したものがどういう風な結果になるかということで、分析の方に移ります。この都道府県別の47項について、さらにこれを数量ないし炭素排出量に替えるときに、同じ電気の消費量・数量があったとしても、各都道府県ごとにCO₂排出量が違う計算です。

それは、供給ごとの電力会社のエネルギー源で、原子力か水力、石炭か石油火力でもCO₂排出量が違うので、これを反映しています。電力消費量が同じでも、CO₂も同じように出るかと言えばそうではないという風に織り込んでいます。

分析の所の5ページのグラフは、製造業・非製造業など業務部門の90年から2003年への変化を並べています。上がエネルギー消費量で、下がCO₂の排出量、上と下の差は同じ電気でも基のエネルギーの構成によって差が出ています。

たとえば、同じ製造業であっても、燃料が油なのか石炭なのかによって当然違います。エネルギー原単位が同じだから、CO₂排出量も同じにはなっておりません。

特徴的なところでは、7ページの製造業は、90年から2003年までのエネルギー消費量の変化は、全国平均で90少しですが、鳥取が飛び出しています。ところが下の方のCO₂排出量では、約110で必ずしも一緒にはなっていません。隣の島根県では、エネルギー消費量が全国平均を下回っていますが、CO₂排出量では近づくといった特徴があります。

こういった検証のため、いろんな他の計量分析などがありますが、経済指標と関係があるかということを9Pから書いています。この場合、製造業ここでは製造業のうち一次金属・化学・機械・窯業等、製造業の代表選手がどういう風に説明力があるのかとまとめました。

逆に、社会的な自然指標で、人口、人口密度、気温などあります。最高気温25度以上では冷房で、最低気温が0度以下では暖房需要出るなど、どういう風に効くかなどみました。残念ながら、製造業に関しては雪に関する指標は全く意味のない答えでした。

同じように製造業ですと、今度はどういうファクターが説明力強いかと、今度は25度以上、冷房温度はあまり意味がないなど、説明のつかない係数となっています。

興味深いところで、13Pの家庭部門エネルギー消費に関しては、人口の多い東京とか大阪に関してはドーンと飛び出しています。ところが、CO₂排出量になると大阪が低いのは、たぶん関西電力のエネルギーコストと東京電力のエネルギーコストが違うからとみています。

このデータは、2003年までの推計ですが、実は今はもう2006年で、去年辺り

の数字が出てきてもよいはずですが、なにぶんデータが揃うのが一番最後になります。先ほどのとおり、今回の推計には県民経済計算の数字を使ってますので、県民経済計算が公表されるのは2年遅れのものです。よって全県47都道府県分としては、まもなく、2004年に着手と言うことになります。

市町村レベルの推計をどうするか、都道府県レベルの場合には産業連関表がありましたので、何とか推計できました。ところが、市町村になると産業連関表があるのは一部の政令市で、全部の政令市があるわけではありません。よってこの産業連関表を使ったアプローチの推計はまず無理です。もしやるとすれば、とりあえず自分の市町村の含まれている都道府県、例えばここですと岡山県と市町村、それに対してなんらかの係数で分割していくしかないでしょう。市内のお店とか工場で聞くという手もありますが、時間が無限にかかるので得策ではありません。基準を市町村レベルで考えますと、工業統計表と製造業のものを、市町村ベースで公表していますので、それを使う方法もあります。

あとは、車の登録台数が市町村ベースで出ていますので、車の台数に関してはわかります。ただし、走行距離の面で、当然東京23区とそれ以外の所では全く走行距離が違いますし、都道府県の中でも県庁所在地市と農村部の町村とは平均走行距離は一律でではないので、その部分を加味すればよいと考えます。

関連してガイドラインのA3の資料にいろんな係数がありますが、これらを参考にやっていただきたいと思います。これがベストではなくて、今現在考えられるものではこういう指標でやってみてはということでとりあげました。

以上、私の説明を終わります。

（資源エネルギー庁：吉川（きっかわ））

資源エネルギー庁の吉川です。私からは資料1-2の新国家エネルギー戦略について説明します。

目次を開いて頂きまして、大きく全体構成があり、大きく2部構成としています。前半は、エネルギー情勢に対する基本的認識、後半はそれに対する具体的な取り組みとっています。

2Pについて、現在国際エネルギー市場は大きな構造の変化を迎えています。

まず、需要面については、中国・インド・東南アジアを中心とした世界経済の発展に伴いエネルギー需要が急増しています。今後も需要の伸びが予測され、国際エネルギー機関IEAによると、2030年には2002年に比べて世界のエネルギー需要は約1.6倍に増加するという見通しがあります。

次に5・6・7Pでは、供給面は、産油・産ガス国におけるエネルギー資源の国家管理、外資規制の強化の動き、非OPEC諸国における供給余力の低下、中東依存の高まり、石油資源ピーク論など資源制約に対する意識の高まりが顕在化しています。

8Pでは、エネルギー問題と密接に関係している気候変動問題についても、2008年から始まり、京都議定書の第1約束期間に向けた取り組みの本格化、次期枠組みにむけた交渉の開始、更にはグレンイーグルズサミットやアジア太平洋パートナーシップにおける議論など様々な動きが活発化しています。

14 Pでは、こうした状況下において、米国や欧州・中国・ロシア等の世界各国においてもエネルギー安全保障、エネルギー戦略の再構築が行われています。

15 Pでは、本戦略の構成は実現を目指すものは、つぎの3点となっています。

第一に国民に信頼されるエネルギー安全保障を確立すること、第二にエネルギー問題と環境問題の一体的解決により持続可能な経済基盤を確立すること、第三にアジアや世界エネルギーの問題克服に向け積極的に貢献をすることです。

これらを達成するために、次の一定の取り組みを行って参ります。

27 Pでは、(1)として世界最先端のエネルギー需給構造を構築するために、省エネルギーを更に推進するとともに運輸エネルギーの次世代化、新エネルギーの導入・拡大、原発の推進などを通じて現在約50%の石油依存度を2030年までに40%を下回る水準を目指します。

次に、資源外交、エネルギー環境教育の総合的強化ですが、エネルギー供給の大宗を占める石油・天然ガス等の安定供給確保と有効利用を促進するため、総合的な資源確保戦略の強化を計るとともに对外関係・国際貢献を強化し、アジアをはじめとする世界のエネルギー需給の安定に積極的に貢献して参ります。

(3)の緊急時対応の充実として、資源国における政情不安や関係水域の安全問題・事故・テロといった市場混乱要因などによる万が一の事態に備え、製品備蓄の導入をはじめとする石油備蓄制度の見直し、機能強化、天然ガスに関する緊急時対応の体制の整備、充実に取り組んで参ります。

(4)のこれらの取り組みを行うにあたり、核になりうる技術については官民連携した軸のぶれない取り組みを推進するために、中長期的な展望をした総合的なエネルギー技術の戦略を策定します。

最後に64 Pでは、戦略に基づく取り組みの実現にあたっては、担い手になる企業、活動を支える政府、国民の3者の連携が不可欠です。このため、経済産業省としても連携実現に向けた環境整備を進めつつ、戦略の実現に取り組んで参りたいと思います。

簡単ですが私からは以上です。

(横山議長)

ありがとうございました。

資源エネルギー庁の方から都道府県別のエネルギー消費統計の改良点ともう一つは市町村別のエネルギー消費統計のガイドラインについての説明と、それから大きな立場から国家エネルギー戦略をかいづまんでお話し頂きました。ミクロとマクロの視点で話して頂きました。

それでは、続いて環境省の方から説明をお願いします。

(環境省：梅田)

環境省地球環境局地球温暖化対策課課長補佐梅田と申します。

環境省の方から、資料1-3と1-4を続けて説明します。少し環境省のペーパーのウェイトが少なく、時間の進行にご協力ができるのではと思います。

地域推進計画の策定ガイドラインの見直しの状況について資料があります。現在、平成5年8月に策定したものを15年6月に改訂し使って頂いていますが、中身について目標達成計画の閣議決定以降の状況を反映して、第一約束期間が目前に迫る中で、更に充実強化に向け現在改訂作業を進めています。

具体的には、18年3月20日にガイドライン改訂調査検討会を設置しました。その中で、資料中段以降に、第1回検討会における指摘事項として、委員各者から現状報告をした上で問題点の概略をあげています。主なもの5項目で、温室効果ガス排出量把握の作成に大きな労力を自治体がかけているが、箇条書きの2つめ、施策の立案、対策の推進に力点をおくべきだとするものです。そのフォローとして箇条書きの3つめ、出来るだけ作業軽減につながるものとのことです。箇条書きの4つめは、P D C Aサイクルの検証機能ということを盛り込まないと発展性がないということ、さらに5つめ、市町村レベルでも策定しやすいものにするべきとの意見が出されています。委員からの指摘事項は以上の通りです。

本日ご参加頂いています自治体、また市町村レベルからのご意見がありましたら、環境省地球温暖対策のインベントリライン事務局へ是非ご意見を寄せて下さい。その上で検討を進めていきたいと思います。

最後3番目、今後の予定は、検討会を1回目に続き、具体的には10月頃までを目途に、更に検討会を開催してガイドラインを取りまとめていく予定です。皆様から何かありましたら忌憚のない意見を是非寄せて頂きたく思います。

2点目として、エコ燃料利用推進会議の報告について、資料1-4を説明します。

最近、新聞報道でも盛んに取り扱っていますが、平成17年12月にエコ燃料利用推進会議、地球環境局長諮問の検討委員会を起こして、都合4回会合を開催しました。

資料の4行目ですが、第4回会議報告書を取りまとめました。第4回会議は5月の30日に会議を開きました。その中で輸送用エコ燃料について、委員会で検討頂き、報告書形式で委員の先生方に了承頂いて、報道発表した概要がその資料です。

もともと、平成16年にバイオエタノール燃料、混合ガソリンの利用促進に力点を置いて、再生可能燃料利用推進会議で検討してきており、これで環境省から、E3実現、あるいは将来的にはE10導入など、シナリオ・ロードマップを示していました。

しかし、第1約束期間目前にしてもなかなか導入が進まないことで、混合ガソリンだけではなく、エコ燃料導入をはかることとし3P目に記載しています。

定義として、エコ燃料とは、生物資源である再生可能エネルギー、バイオマスで確保してやれる再生可能燃料、これを総称してエコ燃料と呼ぶこととしました。それをどう使い、CO2削減に導入出来るかを考えていきたい。

バイオエタノール混合ガソリンだけでなく、京都議定書目標達成計画の中の新エネルギーの導入のなかに、バイオマス熱利用、原油換算308万KLの2010年の導入目標をあげていますが、いかにこれを達成してゆくか課題としています。

そのうち輸送用燃料は原油換算50万KLで、全体でのエコ燃料、バイオマス資源の燃料の利用促進を考える機関として検討委員会を進めてきました。5月30日の第4回の報告では、そのうち50万KLの導入目標を持つ輸送燃料についての取り扱い・進め方をまとめました。概要・詳細について、簡単に1枚にまとめたものが資料1-4です。

普及目標、シナリオ・ロードマップとして細かく8P・9Pに記載しています。普及

ロードマップでは、いろいろ組み合わせて、ガソリン、ディーゼル車におけるもの示しています。この中で普及目標では、2030年までには、E10化ETB等、E3の2010年の約束期間については並存利用ということ示しております。

BDFの利用状況として箇条書きにしている内容については、5P表の1、輸送用エコ燃料の普及目標ということで、第1約束期間の中間年として2010年を1つのステップとして10年ごと20年30年ということで、更なる普及促進についての、大胆な環境省としての案を示しています。

これについて、朝日新聞報道において義務化したとの記事になり、問い合わせが来ましたが、決してそういう義務化の意味ではありません。連携して環境省としてこういう方向で進めたいということをご理解いただきたい。普及目標を示した上で目標達成のための当面の施策として、各省連携して工程表、ロードマップ、シナリオに基づきどれだけ導入するのかの数値目標をもって取り組むことご理解頂きたい。

箇条書き2番以降の現在環境省が各地で実証プラントを手がけているもの示しています。3つ目の、宮古島・大阪等でのE3供給の大規模実証事業を進めていますが、それに基づいて宮古島でのE10の地区実証などを進めていきます。環境省だけでなく、経済産業省・農水省と共同して地域での地産地消ということと相まってE3・E10の実際の実証を一緒に進めていきたいと思います。

もう一点、環境省石油特別会計の温暖化事業について参考資料の7、毎年石油エネルギー需給構造化対策特別会計（石油特別会計）で、環境省も従来の経済産業省の特別会計予算枠を利用して頂いた事業を展開しています。その中で、地方公共団体率先対策補助事業の1/2補助で石油起源のエネルギーのCO2削減対策の新エネルギーの導入や、省エネルギーで優れたものを自治体に導入する場合など、環境省事業の例を掲載しています。是非、趣旨をご理解いただき使って頂ければと思います。今、第2次公募を行っていますが進んでいないので、可能性あれば利用して頂き、来年度以降も継続のもので検討などお願いします。

以上です。

（横山議長）

はいありがとうございました。

それでは、議題1-5について林野庁からお願いします。

（岡山森林管理署：関）

林野庁の岡山森林管理署長の関です。

出先の森林管理署署長ですが、以前林野庁の今の木材課の前身の林産課で仕事していましたこと、その前は科学技術庁で資源調査会という審議会で事務局にいたことで、エネルギー関係と関わりを持っており、私が中央の代理で説明します。

資料は、追加配布のカラー版のものをごらん下さい。

木づかい運動の推進ですが、その前段の話で、日本木材学会という学会があり、京都大学の河合先生が中心になった「日本の森を育てる木づかい円卓会議」から「木づかい

のすすめ」という提言書を頂いたことから始まります。

日本で育てた木を使おうというもので、日本の森を元気にするため、持続可能な暮らしを実現するための提言書として頂きました。本日の資料にはないので、日本木材学会のＨＰにこの提言書が載っているものをご覧下さい。

今、日本の森林からの国産材の需要が20%を割り18%~19%位程度で、日本で使う木材のうち国産材は無いという現状です。国産材を使う国民的な運動を盛り上げて、それが日本の森林を元気にし、そして資源エネルギーを守り、CO₂を吸収して地球環境のために役立つことが、考えのベースになっています。この木づかい運動の推進を林野庁で頑張ってやっていることを紹介します。

1ページでは、平成17年度における木づかい運動の展開として、特に間伐材を使うことが非常に重要であることで、シンポジウム・PRなど行いました。特に10月を木づかい推進月間として、集中的なPR月間としています。プロ野球のマスターズリーグの（日曜日朝のTVで「喝」とか言っている）大沢元監督を中心として木づかい運動にご協力頂きました。

皆さんご承知だとは思いますが、資料中にあるよう京都議定書の目標達成では、日本の森林がCO₂の吸収に3.9%役立つということで目標にしています。

最後から2枚目になるのですが、木づかい運動への協力製品の紹介ということでサンキューグリーンスタイルマークという名前を付けてあります。こういったロゴマークを使って、国産材の普及をはかり環境のために役立て頂きたい。コンビニのミニストップに参加頂き、ロゴマーク利用した割り箸などの例があり、国産材を使って頂くこと、企業のCSR活動ということで企業のためにメリットにもなり、国産材を使って頂くことで環境のためにも役立つなどPR活動を展開しています。

最後に2枚のパンフレット・リーフレットの中に、日本の森を元気にする紙製品として、間伐材を使った封筒などの事務用品、お茶とかジュース用の間伐材を原料にした紙で作った容器のカートカン、ほか間伐材を使った製品の紹介をしています。

資料のカートカンの説明では、国産材30%以上を使った紙製品を使い、木を使って森を育てて環境のために貢献して頂くと言う運動を強力に推進していることを紹介させて頂きます。

以上、ありがとうございました。

（横山議長）

ありがとうございました。

ただいま、関係各省の本省から最近の動きについてご説明を頂きましたが、ご質問は最後に受けます。議題を進めますのでよろしくお願いします。

議題の2では、中国地域の関係省庁において実施している地球温暖化対策のうち、2事例についてご説明を頂きます。

最初に公共交通機関の利用促進を目的とした「中国地方公共交通利用促進等マネジメント協議会」並びに環境負荷の小さい物流体系の構築を目指した「中国グリーン物流パートナーシップ会議」での活動状況について、中国運輸局笹原情報調査官から説明をお願いします。

（中国運輸局： 笹原）

ご紹介を頂いた、中国運輸局交通環境部情報調査官 笹原と申します。よろしくお願ひします。

資料2-1について、一つは人流部門に関する「中国地域公共交通利用促進等マネジメント協議会」を立ち上げていますが、この活動について一部ご紹介します。

もう一つは、物流の部門での「中国グリーン物流パートナーシップ会議」を立ち上げていますが、この2つについて説明します。

まず、「中国地方公共交通利用促進等マネジメント協議会」では、特にCO2排出の面で、運輸部門において昨今、抑制傾向に少しずつ進む方向にありますが、反面、マイカーからの排出量が増加傾向にありますが、運輸部門全体の中でも約5割程度を占めています。

そういう状況のから、我々進めていました低公害車導入促進とかの行動だけではなかなか収まりがつかないことで、マイカーから公共交通への利用を促進・推進する必要が生じ、全国レベル、地域・ブロックレベルで協議会を立ち上げています。

中国地方では、昨年5月に立ち上げて、メンバーは、自治体や経済団体・事業者団体・学識経験者の方々はもちろん国の機関も加って、様々なモードで、いかにして公共交通機関を利用することと、CO2削減することの協議の場を設けています。

資料中の、第2回協議会は、今年の2月に実施したもので、中国5県からそれぞれの地域における省エネルギー、もしくはCO2削減に向けた公共交通利用促進に向けた具体的な取り組みについて説明頂きましたが、内容の詳細については割愛します。

先ほど本省の中からP D C Aサイクルの話しがありました、協議会中でもその話ありました。それぞれの取り組みをいかに検証し、次に繋げていくか、それが大切・重要であるという意見が出ました。

また、公共交通利用促進等マネジメント協議会の活動の一環として、資料の次ページに、今年度から、経済産業省所管の独立行政法人N E D Oの補助事業を活用した公共交通利用促進型の省エネ対策について補助の掲載あります。この公募スキームの中に公共交通利用促進等マネジメント協議会の関わりがあり、この協議会の推薦がなければ応募できないという形です。今年度分は5月31日が締めきりです。

次のページの推薦決定事業として、今年度は全国でモデル事業、F S事業それぞれ合わせて18事業が推薦されました。中国からF S事業の9番目にあり、B D Fの関係で、廃油燃料を使った事業が推薦されています。こちらは本日出席されています、鳥取環境大学と鳥取発エコタウンの2つが事業主体として今後事業を進めてゆきます。

なお、この事業は2次募集が予定されています。19年度に向けて、また先進的な省エネルギーの事業があればマネジメント協議会において推薦頂ければと思います。

つぎに、マネジメント協議会とは枠組が違いますが、中国運輸局として公共交通利用推進の取り組みについて3件ほど載せています。詳細の説明は割愛しますが、潤沢ではないが公共交通利用の推進促進に向けて予算があり、その中で3件ほど活動のものあげています。地域の動きに密接に関係する、地域の取り組みを後押しする形で連携して事業を行うということで調査をするものです。それぞれの調査の内容を元に、課題の洗い

出しを行い、地域において更に公共交通利用の促進に向けた取り組みに役立てて頂くよう答申をしています。

次に、物流の部門です。グリーン物流パートナーシップ会議を説明した資料です。物流の部門においても、これまで様々なCO₂削減に関する取り組みをしてきました。低公害車導入、エコドライブの推進など行ってきましたが、それでもなかなかCO₂の削減は一筋縄ではいかないという状況です。

また、何かできないかとの運輸局の立場から、物流事業者つまり運輸事業者の取り組みだけではうまくいかないので、荷主企業にも協力頂き、きちんとパートナーシップを結んで頂いた形で省エネルギーに邁進するよう経済産業省と一緒に立ち上げました。今年2月に中国グリーン物流パートナーシップ会議として、もともと中国地方では中国モーダルシフト推進協議会があり、モーダルシフトなど支援してきましたが、発展的に解消して、改めて立ちあげました。

このグリーン物流パートナーシップ会議の活動は1ページ前にありますが、推進事業を一つ設けています。これは荷主企業と輸送事業者がパートナーとなり、共同して省エネルギーについて邁進していく中で、モデル的な事業・普及的な事業について支援していくものです。応募の中で中国地方からの推薦は、普及事業で5件今年度決定しました。2次募集もしております、7月まで事業の応募を頂きたいと思います。

最後のページは、各ブロックにグリーン物流パートナーシップ会議が設置されていますが、中国独自の動きとしてモーダルシフト・優良荷主の表彰を行っています。

前身の中国モーダルシフト推進協議会の頃から行っていたもので、モーダルシフトを積極的に推進した荷主・事業場を表彰することでモーダルシフトを推進の手助けを行うものです。毎年公募で、いくつかの事業場について表彰を行っています。平成14年からスタートし、平成17年には11件の表彰をしました。平成18年度は、公募の締め切りが5月末で、現在表彰の事業場の選定を行っています。やはり、褒めることで喜んで頂けますので、省エネルギーもしくはCO₂の削減という部分での一助になればいうことでご紹介します。

ざっくりとした説明で申し訳ありませんが中国運輸局からは以上です。

（横山議長）

はい、ありがとうございました。

続いて、本年3月に中国地域で初めて鳥取県大山町の構想が公表されたことに続きまして、岡山県真庭市、新見市の構想が公表されました、「バイオマスタウン構想」について、中国四国農政局五十嵐調整官からご説明をお願いします。

（中国四国農政局：五十嵐）

中国四国農政局の五十嵐と申します。本来当局の室長が出席する予定でしたが、別の会議が入り、急遽私が代わりに参加しております。

資料2-2について、バイオマスタウン構想の取り組みについて資料に沿って説明します。バイオマスタウン構築の取り組みは、本年3月にバイオマス日本総合戦略という

のが見直しされて、その総合戦略の中において加速して推進していくことが謳われています。平成22年目標で、300地区程度を目指し取り組んでいます。

バイオマス日本の実現に向けて、バイオマス日本総合戦略推進会議が中央で動いていますが、地域のバイオマスの総合的な、効率的な利活用を図るのがバイオマстаун構想です。平成16年度から全国の市町村から募集しています。市町村から提出されたバイオマстаун構想については、バイオマстаун構想の基本方針に合致するか判断し、合致の場合には公表しています。インターネットのバイオマстаун情報ヘッドクォータがあり詳細を公表しています。

資料1ページ目、全国の公表状況ですが、今年の5月現在で53市町村があり、中国地域では、鳥取県の大山町、岡山県の真庭市、新見市、3市町村になっております。

2ページ目が中国四国地域を記しており、3ページ目以降が中国地域のものです。3地域のバイオマстаун構想の抜粋を付けています。

詳しくは説明しませんが、鳥取県の大山町については、3ページから6ページに木質バイオマス・ペレットストーブなど、ボイラーの燃料として利活用しています。利活用目標の全体として、廃棄物系バイオマスの利用率が96%、未利用バイオマスが45%を目指しています。

7ページから12ページが真庭市の構想書の抜粋です。木質系廃材を燃料へ利用、食品廃棄物を飼料・燃料へ利用、未利用木材を製材とか燃料に利活用している。目標としては、廃棄物系バイオマスの利用率が90%以上、未利用バイオマスが40%以上に近づけることとしています。

岡山県新見市は13ページから16ページ、木質バイオマスを燃料として発電利用や、生ゴミ・家畜の排泄物をメタン発酵させて電力・ボイラー燃料としての利活用を図っていくことで、目標として木質バイオマスの利用率が95%、未利用バイオマスが53%以上を目指しています。詳しくはインターネットのバイオマス情報ヘッドクォータの方をご覧下さい。

17ページ以降では、国のバイオマスの関連施策で、農林水産省の関係を中心に説明します。

まず一つの柱は、バイオマスの環作り交付金で、18年度、137億円で、バイオマス総合戦略に位置づけているバイオマстаун構想の推進のソフト、あるいはハード面で支援していきます。ソフト面の支援は、バイオマстаун構想の策定、策定に必要な取り組みへの支援、もう一つはバイオマстаун構想実現するための取り組みへの支援です。ハードの方の支援は、一つは地域における効果的なバイオマスの利活用を図るためにいろいろな変換施設・バイオマス発生施設・利用施設等の一体的な整備、二つめは、新技術等を活用したバイオマス変換施設のモデル的な整備、三つめは、家畜排泄物等の有機性資源の利活用に必要な堆肥化施設等の共同利用施設等の整備という内容です。

二つ目の柱として、バイオマスプラスチックの利活用の推進で、18ページに予算的には6億円あります。バイオマスプラスチックの利活用の推進するために、プラスチック製造コストの低減化・技術の開発、バイオ生分解素材の利用強化、パンフレット等による普及啓発、地域におけるバイオ・プラスチックなど導入等への支援があります。

三つ目として、広域連携バイオマス利活用推進事業で、同じく18ページの下の方にあります、食品事業者が都道府県の地域を越えて行う広域的な食品廃棄物のバイオマ

ス利活用システムの構築に対しての支援になっています。研究技術開発の推進、他にバイオマスの利活用活性化に向けた取り組みへの支援、対策などが講じています。

23ページ以降は、農水省以外の他省庁に取り組んでいる例、23から25ページは、経済産業省の関係です。26から27ページは国土交通省の関係で、28・29ページが環境省の関係です。後ほどご覧下さい。

30ページは、農水省が支援していますバイオマスの環作り交付金の交付実績で、17年度は全てソフト事業への支援です。このうち、岡山県の交付額の中にはバイオマстаウン構想の真庭市・新見市のものが含まれています。

18年度の6月15日現在の状況ですが、島根県では、ハード事業での家畜排泄物利用施設の整備、広島県では、ソフト事業での北広島町のバイオマстаウン構想の策定を支援する内容です。18年度は、追加募集の予定であり、ご活用を頂ければと思います。

31ページ以降は、バイオマス村づくり交付金について解説したもので後ほどご覧下さい。説明は以上です。

(横山議長)

ありがとうございました。

時間は定刻通りですが、ここで今までことについて質問があればお受けします。いかがでしょうか？

(岡山県：浅野)

岡山県ですが、資料1-4の1ページの下から2つめのバイオエタノール分の揮発油税の減税の関係ですが、岡山県におきましても、軽油引取税は、木材を利用したバイオエタノールのE3の社会実験を行っています。

現在1リットルあたり160円の課税がされていますが、これについての今後の国検討の方向性、状況が解りましたら教えて下さい。

(環境省：梅田)

環境省です。

揮発油税のお問い合わせの件ですが、揮発油税と軽油引取税に関しても、特に揮発油税ですと二重課税の問題があります。財政の話として、各省庁と連携して財務省と検討していく方向であることをお答えさせて頂きます。

先ほどは、詳しく説明しませんでしたが、普及課題、税制上の問題を検討会の中では論議しています。説明した報告書に関しては詳細まで手当てていませんが、いずれ反映させていきたい。検討会の内容の詳細は、HPに第4回の報告書の200P弱でPDF版が掲載していますのでご覧下さい。

(横山議長)

他にございませんか？

それでは、ここで10分間の休憩とします。

***** 休 憩 *****

それでは、再開します。

議題3として、地域における地球温暖化対策の取組みについて、それぞれ説明頂きます。

最初に、広島県温暖化防止推進センターからご説明頂きます。なお、誠に失礼ですが時間を10分程度でお願いします。

（広島県地球温暖化防止活動推進センター：川野）

広島県地球温暖化防止活動推進センター長の川野でございます。よろしくお願いします。当センター名称は、脱温暖化センター広島とわかりやすくしています。

今回センターの事業発表の機会頂き、私どもがメインにしている地域協議会を積極的に推進していることを話します。

本来センターとしての普及啓発事業や、環境教育、情報提供などは全国のどのセンターも大同小異で大きくは変わりありません。

ただ、他センターがやってないことでの当センターの特徴は、地域協議会を積極的に活用していることだと自負しています。

地域協議会は、日常生活から温室効果ガス排出量削減に向けて、地域の各主体が連携・コラボレーションで、地域の実情にあった実効性のある温暖化対策に取り組むパートナーシップ型の組織であると、我々は定義づけています。

資料の3-1では、「ひろしま もう五つのまちの物語」と小さい緑色の「TEAM MATE ひろしま」の2つあります。

はじめに、「もう五つのまちの物語」は、その名がもう五つということは、もともと五つあったことなど6Pに書いていますが、平成16年に日常生活からの温室効果ガス排出量削減に向けて、地域の各主体が連携・協働し地域の実情にあった実効性のある温暖化対策に取り組むこととして始まりました。この五つの地区が手を挙げていただいて出来ました。

この最初の時に、府中町・大崎上島町・三原市大和町・呉市・広島市の五つが設置され、特徴としては、広島市のような大都市が積極的に取り組んで頂いたという点です。

その後、17年にこれを参考に作ってみようと5つができる、「もう五つのまちの物語」としたところです。現在のところは10協議会となっています。更にもう五つを目指していますが、年度内に設置できるかまだわかりません。

協議会作った次には、この物語の資料集にもありますが、地域協議会がその地域の実効性にあったものの何をしていくかという点があります。どういう形のものをやってきたかを取材し、この本にまとめました。中身の詳細は時間がないのでお読み下さい。

35Pでは、地域協議会をまとめてみたものです。地域協議会は、一つのパートナーシップ型のチームです。それらの活動範囲は、我が町ですが、この規模の問題が出てきます。その市・町全体を対象とした方がやりやすいのか、あるいは、小学校区単位・

中学校区あるいは町内会組織でやった方が良いのかと、問題はそれぞれの地域によって違っていますので、その地域にあった形でやった方がいいと思います。

協議会はネットワーク型ですから、いろんな主体が協力し合ってやっていこうというのが三番目になります。

37Pの方には、もじっていますが、環境教育を共に育てると言っています。つまり子どもを教育することによって、大人も教育しようとしています。

もう一つは、実践活動、実効性のある活動をやらなければ意味がないので、我が町ならではの脱温暖化メニューを取り上げて貰うことにしています。協議会はどういう形で発足していくのか、行政主導型で行くのか、民間主導型で行くのかなど色々あります。我々が働きかけているのは、地球温暖化防止活動推進員たちが、一つの大きな仕掛け人になって頂きたいということです。

当センターの場合は、推進員研修は、一年で大体25～30人しか養成できません。理由は、泊まりがけの研修などで、企画作りが出来るように教育していることです。

一年かけて自分たちの企画で、自分の地区で取り組んでみようという題材を出し、実際にやって、結果としてどうだったかということ検証しています。だから、取り組みには協議会が必要ですよという組織作りに関わるというやり方をしています。

3年間かけてようやく100人程度の推進員を養成しました。現在企画を11～15の間で推進員の方々が取り組んでいます。住民主導型で行けば行政の方も動いてくれるだろうという期待を込めています。もちろん、協議会の中には行政組織の方々も入っていることは言うまでもありません。

もう一つ、グリーンの資料のチームメイトでは、地域協議会の連絡網を作成しました。もじって、TEAMとしていますが、TとありますのはTiiiki=地域、本当はCiikiのCですけども、もじってTiiikiとしてあります。それとEco=エコ Action=アクション Meeting=ミーティングとでTEAMとしています。

ことばを入れ替えますと、MATEとなり、そういう形で愛称のとおりまとめたいということです。発足して今10の協議会が加入しています。協議会は10しかないですが。

私どもの希望は、こういった協議会が全県下に出来ることを目指しています。活動の大きさがどの程度かは地域によって違いますが、一つの市町の中に2つあっても3つあってもいいと思います。

最後に、問題・課題が一つあり、こういった組織での、自主財源の問題が必ずついて回る訳です。環境省の補助事業もありますが、それも限りがあります。継続性を保つにはどうすればいいのか、もちろん会費制・それから賛助会費制云々というものあります。事業活動が良いのかという問題もありますが、こういったもので、自主財源化確保策について、チームメイトの中で色々研究しています。これという妙案はありませんが、現在のところ、継続性があるものでいけるよう進めていきたいと思います。

これで終わらせていただきます。

（横山議長）

どうもありがとうございます。

お名前もネーミングも苦労された、カラーパンフにみてとれます。
地域の温暖化対策も当然でしょうが、地域社会の安定にも関わりがありますよね？

（広島県地球温暖化防止活動推進センター：川野）

町作りという観点に置き換えて貰ったらしいと思いますが、健康文化の町作りということは過去や今でもありますが、そういう観点のものと、地産地消という話もありましたが、そういうものと全部絡んでくると思います。

（横山議長）

ありがとうございました。

次に、NPOの皆様の取組み状況についてご説明いただきます。

それでは、“鳥取発エコタウン2020”的取組みについて鳥取環境大学の吉村教授、よろしくお願ひいたします。5分でお願いします。

（NPO鳥取発エコタウン2020：吉村）

発表の機会を頂きありがとうございます。

実は、当NPO法人は、2001年に鳥取環境大学が出来てから、その教員と学生と地域社会の人達と一緒にエコタウン作りで一緒にやってきました。

このNPO法人は、町作りに関わっていますが、脱温暖化対策をどうするかは、指標がありません。今やっているクールビズ、マイバッグ、アイドリングストップとかの個人のライフスタイルとか、業界・産業界でのものや、自治体主導ではありますが、何とかNPO法人でやる方法についての社会開発何か出来ないかなと考えています。

その為には利益誘導、WIN-WINなど若干なにか取り組めば徳をするということで、「とくとくぐるぐるまちづくり」とネーミングし、いろいろチャレンジしています。

資料の次ページでは、今現在、天ぷら廃油を地域社会・公民館をベースに回収し、大学内のプラントで燃料化し、それを動力燃料としてワゴンを運行し実験をしています。

地域が油田ということで、広く薄く点在するご家庭にあるものをいかに効率よく集めるかが、一番、勝負であります。もちろん回収ということが非常に困難で思いますが、自治体では分別・回収を税金で行っている部分が多いが、それを「とくとくぐるぐる」というシステムで自然に集まつてくる方法は無いかを探る実験的研究です。

もう一つは、自治体公民館では、大体1000世帯ぐらいを管理していますが、街を中心部の近くから、郊外のニュータウン、それから農村地域、そういうものを連携して、公共交通に走っているものを何か乗せることが出来ないかということがあります。

そういう民生と交通部門に関して、対応することが出来ない面、地球温暖化の防止で何らかの方法を次のページに示しています。

1石4鳥で、循環益・公共益・地域益・地球益ということを目指しています。共益体としてのコミュニティの成り立ちが大事ということを手法としています。

最後に、とくとくぐるぐるまちづくり（得々循環型まちづくり）社会経済システムで

は、住民が全てのステージに参画しているというところが、システム作りの持つて大きな意味があると考えます。地域ぐるみでやっていくことで、相当画期的なCO₂の削減が出来るのではないかを探るため、CO₂削減について色々な面から研究して、色々失敗をしながら行っている状況です。

以上、私たちの行っているものの途中経過の報告とします。

(横山議長)

はい、ありがとうございました。

引き続き、おかやまエネルギーのみらいを考える会、会長の廣本様よろしくお願ひします。

(おかやまエネルギーのみらいを考える会：廣本)

おかやまエネルギーのみらいを考える会の廣本と申します。

今日の会議への提案と、活動の写真を入れていますので、それを参照しながら話を行います。

私たちの会は、二酸化炭素を削減するためには、省エネの推進と自然エネルギーの導入ということが大事ということで、そのための活動を続けています。会員数は132名です。

主な柱として、環境教育と自然エネルギー導入という2つの柱でやっていて、その活動する中で見えてきたことについて報告します。

環境教育については、いくつかの環境教育をやっており、昨年度は岡山県の委託を受けて、自然エネルギーキャラバンを行いました。小学校10校を対象に350名の小学校の高学年を対象にしたキャラバンでは、子ども達は本当にそういう体験を通じて、温暖化の問題は大変なこと、自分たちに何ができるかと凄く真剣に考えてくれ、直ぐにお家に帰って、待機電力をカットしたり、そういう行動を素直に始めています。では、学校でもっとこういう環境教育をすればいいのにと思われますが、なかなか学校では取組みが出来ていないところが殆どのように見受けました。よって、私たちのようなNPOが環境教育にもっと関わっていけたらいいと思いました。

一方、大人向けの出前講座やっていますが、公民館で話をしても温暖化がいかに深刻かというところの理解が、まだそう深刻に受け止められていない印象を強く持っています。具体的に「こういう問題があって、温暖化を防ぐためにはこういうやり方があります」という話をすると、凄く真剣に聞いて下さって、本当に環境教育の意味があると思いますが、実際講座に参加される方が本当に少ないというのが実情で、それをいかに広めていくかということが課題と思っています。

それから、自然エネルギーを普及してゆくための担い手作りとして、自然エネルギー学校をやっています。実際参加される方には、温暖化問題に対しての自然エネルギー普及が、温暖化防止に非常に有効だと理解して頂きますが、受講には受講料1万円くらいかかり、私たちも受講生の確保が非常に困難になっています。

そういう受講料などモデルケースとして助成金は出ますが、それを継続させて広げて

いくというところになかなか助成金を頂けないのが実情であり、その辺のバックアップ体制があればいいということを感じています。

環境教育も今まで点としていろいろな所ではやっていますが、地域という面において拠点を作つて、その中で環境教育を広げていくという面の部分の取組みが必要性を感じています。

もう一つの柱の自然エネルギーの導入促進ですが、市民共同発電所というのをやっており、これは沢山の人と一緒に太陽光発電所を設置することにより二酸化炭素の直接的な削減をはかっています。その設置する際にいろいろ知恵や寄付金を頂くことで、自然エネルギーへの関心を高めて頂けるということで、一番の普及啓発活動ではないかと思っています。今年度倉敷市さんとパートナーシップで2号機を設置に向け、計画を進めているところです。ほかにも増設したいところですが、それにかかる事業費というものが非常に大きなもので、その確保が非常にネックになっているのが実情です。

最後ですが、いま私たちが求められている二酸化炭素削減の目標値がありますが、それを実現するためには、本当に市民、先程広島センターからもありましたが、地域全体が同じテーブルについて何が出来るかという具体的な計画を進めていくことが必要と感じます。そのためには、市民参加のワーキンググループを作るなど、地域の実情にあった温暖化防止活動を進めていけたらいいと感じています。

（横山議長）

はい、ありがとうございました。

今3者の方からご発言がありましたが、何かご質問があれば、少し時間があるようすですので。

吉村先生にお聞きしますが、最近あちこちで、BDF原料の廃食油を集めていますが、うまくいっているのは、タダかタダ同然で集めるところだと思います。そういうところでは結構ペイすると思いますが、最近家庭でもてんぷらを揚げない、もしくは揚げてもごくわずかの油で揚げるということで、なかなか家庭から廃食油が集まりにくいことを聞いますが、その辺りはいかがでしょうか？

（鳥取発エコタウン2020：吉村）

おっしゃるとおりで、てんぷらを揚げるご家庭が少なくなってきたし、学生もあまりいませんので回収が思うようになります。

バスには、公民館で集めてきて頂いた方々に乗つて頂くことにしていますが、それがなかなか拡大に結びつかないのが悩みです。集め方も、公民館から大体半径1キロ以上がエリアに入り、さらに分別ということをしていくと大変なので、何とか新しい集め方のシステムを構築しないといけないと考え、先程　さんにお願いいたし公募に応募しました。

やはりバイオマスなど広く薄くあるものをいかにコスト低く集めるかということを克服しないと実現していくのは難しいということに直面しています。

（横山議長）

はい、ありがとうございます。

今日は、時間が予定通りに進んで議論する時間がありますが、また後ほどの時間に譲り、先へ進みます。

議題4として、本会議としての今後の取組みについて協議していきます。

まず、最初に本年1月に中国経済産業局においてとりまとめた「中国地域におけるエネルギー環境対策のあり方調査」報告書について、中国経済産業局中島資源エネルギー環境部長からご説明をお願いします。

（経済産業局：中島）

中島です。みなさん、いつもお世話になっています。座らせて頂いて説明をさせて頂きます。

資料4-1の少しカラフルなパンフレットの方を見て下さい。

こちらは、一回昨年委員会設置を致しまして、今年の1月に取りまとめたものです。私の中国経済産業局の私的研究会で、今日も参加して頂いています企業の方々、更には中央のエネルギー関係の専門の方々にご参加頂き、委員長には今日は委員として参加して頂いています山口大学の中村先生の方にお願いをして取りまとめたものです。私の方から簡単に説明をさせて頂いて、あとで中村先生からも少し補足があると思いますので、お聞き下さい。

パンフレットは、ざらざらとしか説明致しません。

1ページ目2ページ目は国の基本計画方針ということで方向性ということで飛ばして3ページ目を開けて下さい。この委員会は実は先程本省サイドからのご説明がありましたが、エネルギー関係の統計等をやっている本省サイドのチームとも協力して、エネルギー関係の需給分析から、政策論、方向性を導き出したというもので、地域で取り組んだと言う意味では初めての委員会であります。

3ページ目一番上のグラフでは、なぜ中国地域でこの委員会で取りまとめたかと良くわかると思いますが、人口ベースでは全国大体6%が中国地方の5県分ですけども、エネルギー消費量で見ますと全国の11%、更にいいますと製造業だけに特化しますと全国の21%ということで、関東が大体3割程度、近畿で更に十数%ということで、全国でも2番目に製造業でもエネルギー消費が多い地域であるということも今回私たちが取り組んだ理由の一つです。

これ自体が別に悪いわけでなく、その下の中国地区の主要コンビナート地区を見ていただければわかりますが、コンビナート地帯、準コンビナート地帯が広がっておりまして、全国の製造基地となっていることが中国地域の特徴であります。

3ページ目の一番下のグラフでは、特に山陽3県が全国レベルで見ても、非常にエネルギー消費量が高いことがよくわかります。

これについてさらに、部門別に分析したものが右側の4ページのグラフになります。特に全国に比べて民生家庭部門、業務部門それほど大きな違いはありませんけれども、特に大きく違う傾向が出ているものとしては、ひとつはマイカー、運輸部門の、自家用車

のエネルギー消費です。

もうひとつは産業部門のものですが、全国ベースで 6 ポイント増えているものに対して、管内では 1.8 ポイントです。それを、各部門別に分析したものが次の 5 ページになります。

5 ページの一番上のグラフを見ていただければ傾向がよくわかりますが、中国地域では鉄鋼、化学、窯業・土石（基本的にはセメントと思っていただいて結構です）といった部門で大体 6 割くらいのエネルギーを消費しています。

これは、全国に比較してこの 3 部門の消費量が多いということがわかります。

あと一番上のグラフが最終エネルギー消費で、転換部門例えば電力関係、石油精製関係を載せています。

5 ページの一番下のグラフでは、鉄鋼、化学、窯業・土石と並んで石油製品の石油精製業も非常にエネルギー消費が多いことがわかります。

これを分析したのが 6 ページになります。当然、皆さんが複雑な製品群を製造されていますので、基本的に全部を取り上げて分析はできないのですが、特に多いのが鉄鋼の粗鋼生産量と、セメントのセメント生産量、更には化成ソーダの生産量を分析しております。

セメントについては、公共事業の落ち込みで全国と同様に、ある程度生産量が落ち込んでいますが、鉄鋼、ソーダに関しては、全国に比較して非常に高い伸びで生産量が伸びています。

一方で、これを原単位、つまり生産量あたりのエネルギー消費量では、全国に比べても中国地域の平均した数字で、エネルギーの消費量・原単位が改善をしており、非常に数字がよくなっています。

このページの上の段 2 番目で、これらがどういう原因かと言いますと、中国地域の製造業は生産効率が高いことがあり、全国での最適化が進展しています。

例えば、東日本にある工場の生産効率悪いものを閉めて、中国地域の効率のいい工場に集約をするなど。もしくはこちらの中国地域の増設を行うことでエネルギーの効率がよくなっているということで、こういう傾向が現れているとわれわれは考えています。

一方で 7・8・9 ページの民生の家庭部門では、分析結果として全国ベースと中国地域それほど大きくは変わりません。

傾向として端的に申し上げると全国も中国地域も、世帯あたりのエネルギー消費量が伸びています。原単位がどんどん悪くなっています。

また民生業務分で、島根あるいは鳥取が少し高い数字となっていますが、基本的には全国ベースに比べても中国地域高くはないですが、やはり全国と同様に、1990、1995、2000 年と原単位いわゆる県別の生産量あたりのエネルギー消費量としては伸びています。

さらに 9 ページ、人口当たりマイカーエネルギー消費量の県別推移は、特に山口県が非常に高い伸びの数字出ています。全国に比べて中国地域の人口 1 人当たりマイカーエネルギー消費量というものが、非常に伸びています。

ちなみにここではそういう議論は書いていませんが、先ほど運輸局から説明ありましたとおり、貨物部門実際に業務でやられている方の消費量はそれほど伸びていないのが実態であり、家庭部門に準ずる運輸部門でいうマイカー自家用車の消費が伸びています。

一方で、10ページにありますエネルギー供給部門である、先ほど転換部門として説明したものです。最終的に家庭等に還元されますが、端的にいふと電力・ガス会社の状況です。一般電気事業用、つまり電力会社と考えて頂いてよいが、中国地域においては全国に比較して原子力の比率が非常低い一方で、石炭の比率が非常に高い傾向がわかります。

これは、たまたま一般電気事業用をあげていますが、管内には自家用発電も多くあり、それら含めて非常に石炭の比率が高い傾向が実態です。

この中ではあげていないが、ご存知のとおり石炭・石油・天然ガスは、単位量あたりのCO₂排出量は、10:8:6ということで、基本的に石炭が単位量あたり大量にCO₂を排出することとなります。ガスに関しましては、工業用の部門は、全国に比べても同様に平準化してきており、工業用の比率が増えてきていることがわかります。

続いて少し古いデータで申し訳ないですが、11・12ページの自治体の取り組みということで各県の推進計画をあげています。特に山口県は、すでに昨年度に改定されていますが、報告書取りまとめの時期の関係でデータが古くなっています。

あと、新エネルギーについて、12ページで、各地域の特徴が現れていると思います。山陰地域では、特に風力が多く、山陽側ではやはり太陽光、そして中山間地域ではバイオマスが多い傾向となっております。

こういった中、分析した結果を取りまとめたもの、15・16ページに示しています。対策の方向性、私ども経済局と経済課でまとめた対策論としての前提にお聞きいただきたいと思います。

中国地域においては、やはり基礎素材など基幹産業の重要な拠点であることで、先ほども素材産業の企業が多いといいましたが、たとえば輸送用機器でいうと三菱自工さんマツダさんなどの企業もあり、また電子半導体産業でいうとエルピーダメモリーさんなど主要産業が所在しているのが地域の特徴です。

地域のためには、資源エネルギーの安定供給の確保をきちんとやっていかないとならないが、民生運輸部門まで含めた地球温暖化問題への対応も必要と私ども思っております。

その中で、省エネなどの需要対策が議論の中心となりがちですが、やはり需要対策、供給対策の両面で統合的な対策を実施してゆく必要があると考えております。

特に省エネルギーを中心とした需要対策に関しましては、ここにあります少しづわづわいものですが、産業部門では全国で最適化しており、日本経団連自主行動計画にもあるように業界ごとの着実な対応が必要です。

どういうことを申し上げているかというと、先ほどの説明にもあるが企業の場合は各県で最適化しているわけではなく、全国ベースで採算のいい工場、効率のいい工場を増設や主力を置いてきており、採算・効率の悪い工場を閉めてきている傾向にあります。

そういう意味で全国での最適化がされております。たとえばある地域で排出量が増えるとしても、全国できっちり効率化なり原単位の改善といった形で、もともとの主要な目的、経団連の自主行動計画がきっちりした対応が行われていれば問題がないのではないか。

これは、工場ごとに何もしなくてよいのではなく、工場ごとにはもともと企業の掲げている原単位の改善は目標にしたがって努力を着実にやってゆくことだと思っています。

一方で産業部門というのは、世界でも類を見ないほどの省エネ水準を達成しています。普通の工場の半分とか三分の一とかのエネルギーで物を製造しているのが実態であります。そこで更なる努力をわれわれも産業部門の方々にお願いしていますが、やはり限界があるのも事実です。そういう意味で民生部門、運輸部門でも自家用車等家庭部門に関する部分ではキメ細やかな対応をして減らしていく努力をしてゆかないとどうしようもないのが実情であると思います。

一方で、供給対策が必要と先ほど述べましたが、例えば家庭部門で省エネをしてください、電気を使わないようにしてください、もしくは灯油等を減らしてください、とお願いしてゆくわけです。

しかし、寒い時はやはり暖房もとりますし、家庭生活では、コンピューターもあればテレビもあるということで、対策としてやってゆくとしてもある程度以上は減らしようがないのが実態であります。少し難しい言葉ですが、使用単位あたりのCO₂発生量が高いともあるが、同じキロワットアワー、同じキロカロリーのエネルギーを使ってもCO₂排出量が多いのが管内の状況であります。

そう意味でCO₂排出量が少なくなる供給行動をきっちり構築してゆく必要があり、そういう供給対策をやっていく必要があります。そのために、先ほどの地域特性に応じた資源エネルギーの着実な導入とか、私たちの管内にも原子力新規地点、増設地点ありますが、原子力発電の着実な推進などの、環境負荷を低減してのベストミックスを中心とした供給対策の推進が必要であると考えています。資料右には個別具体的な対策論それぞれが書いていますので、後ほど参考として見て下さい。私からは以上です。

（横山議長）

有難うございました。それでは、本検討委員会の委員長をされた山口大学の中村先生から少し説明等をお願いします。

（山口大学：中村）

今説明がありました中国地域におけるエネルギー環境対策のあり方検討会の座長を務めました中村です。

この検討会をやって感じたことをおつなぎします。この報告書をまとめるにあたりまして、中国地域におけるエネルギー環境対策を是非まとめたいという、ひとつは中国経済産業局の非常に強い意思があり、検討会に参加された委員の方々の熱意あふれる非常に白熱した議論がありました。

もうひとつは、その検討委員会の中でのいろんな意見をできるだけ報告書の中に取り入れながら、まとめあげるという大変な努力を事務局にやっていただいたことをまず報告します。

この報告書は、説明があったように、エネルギー環境の動向、それから中国地域の現状と特性、それから各自治体、企業での取り組み・現状などこういったものを調査分析し、その上で中国地域におけるエネルギー環境対策の提案という形で取り上げています。

検討委員会の当初においては、現時点ですでに各自治体等で地域省エネルギー・ビジ

ヨンであるとか、新エネルギー・ビジョン策定であるとか、それから地球温暖化対策地域推進計画であるとか、いろんな政策が策定されている中で、この中国地域における、エネルギー環境対策を検討する目的や意義などどこにあるのかとの議論がありました。

しかし、この報告書をまとめますと、中国地域における各県の特性であるとか、企業の特性であるとか、横並びで非常に鮮明になりました。各自治体あるいは企業が自分の所の特性を踏まえた上で独自に取り組むことができるエネルギー環境対策、それ以外に中国地域全体で、自治体あるいは企業が情報を共有化しながら、地域共同で取り組んでゆける対策、全体像が非常に鮮明になり、そういう意味では、この検討委員会の意義があったと私は思っています。

昨年の11月28日から12月9日まで、カナダモントリオールでCOP11と非常に記念すべき京都議定書の締約国会議会合が開かれましたが、その席で京都議定書の実施が非常に重要であるということ議論されているはずです。

この中国地域においても、すでにいろんな自治体で地球温暖化対策の政策論が出されておりが、本日説明されました中国地域におけるエネルギー環境対策に対する提案が出ています。今日非常に大切なのはこういう案が実施されることではないかと思います。

われわれ個人に立ち返ってみると、一市民としての顔を持っていますし、ここに出席されていますように、法人、企業人としての顔を持って行動しています。重要なのは、われわれがそれぞれの立場で本気になって、今何ができるのか、あるいは何を行動に移すかを本気になって考えて取り組むことが非常に大切と考えます。

私も一市民の立場として、エコドライブが重要だとわかっております。家庭では半分は車を使っているので、エコドライブでエネルギー節約になると頭ではわかっても、実際自分が運転する時にはおぼつかないところがあります。ある程度スピードが出た段階で、アクセルをぜんぜん吹かさない状態でどれだけ走れるか試したが。まさにサプライズでずいぶん走ることができました。そういう経験をして見ますと、頭の中での対策を自分がまさに体験することで、そういうことが非常に印象に残ります。

今、私は自信をもってエコドライブをやっています。われわれの頭の中で知識として持っていることを、実際自分でできることを実践してみることで、自分のものになったものがどんどん増えてゆきます。

この場で話された国の政策、地方自治体の政策などが市民の意識とあいまって実効あるものになると思います。

今日は、われわれが本気になるという面で、中国地域におけるエネルギー環境対策のあり方ということを、批判的な目でも結構ですが、是非いろんな意見を頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

（横山議長）

有難うございました。次の議事にすすみます。

中国四国地方環境事務所より「普及啓発活動のための今後の取組」について説明願います。

（環境事務所広島事務所：片岡）

環境省中国四国地方環境事務所広島事務所の片岡と申します。事務局から「普及啓発活動のための今後の取組」について一件ご提案します。

資料の4-2で、本日の会議でも先ほどからあるように、京都議定書目標達成計画の達成のためには、民生部門の二酸化炭素排出削減が課題です。そのために必要な情報の提供や普及啓発を行うため、本会議の下に、普及啓発ワーキンググループの設置を提案します。

普及啓発ワーキンググループは幹事会と綿密に連携し、情報交換・情報共有の取組、効果的な広報実施方法の検討等を行うためのものです。イメージとしては、資料のイメージ図のとおりです。本会議の下に、普及啓発ワーキンググループを置き、メンバーと連携をとりながら、情報交換・情報共有・広報実施方法の検討、イベント共同開催の検討等を行いたいと考えています。そして中国地域の各界各層の人々に情報提供、普及啓発を行ってゆくということです。

具体的には、資料裏面をご覧ください。ワーキンググループの活動内容について、こういったことをしたらどうかということで例としています。普及啓発にかかる関係者間の情報交換・共有及び情報の提供として、具体例はエネルギー環境イベントマップの作成、あるいは効果的な広報の実施としてホームページの立ち上げ、あるいはメルマガの配信等です。ホームページはイメージを次のページに載せています。それからイベントの共同開催の検討などです。

構成メンバーは、国の方支分部局、県、エネルギー関係企業、温暖化防止センター、省エネルギーセンター等温暖化防止機関等を考えています。事務局は環境省中国四国地方環境事務所広島事務所と経済産業省中国経済産業局に置きたいと思います。当面のスケジュールは、資料にある事などを行おうと考えています。

資料一枚目のところに戻って、事務局体制あるいはどういった構成メンバーにするか、活動の詳細等については、今後早急に幹事会を開きまして検討したいと思います。

普及啓発ワーキンググループの設置のご了承を頂きたく思います。

以上、ご提案いたします。

（横山議長）

有難うございました。

最初に「中国地域におけるエネルギー環境対策のあり方」の説明、次に「普及啓発活動のための今後の取組」についてありましたが、2つ併せてご質問・コメントがありますか。

（経済産業局：中島）

先程のあり方調査の補足を含めて、最近少し感じていることを申し上げます。

産業部門・運輸部門・貨物部門は企業の方々が運営しておられる中で、今も原油価格の高騰で悲鳴を上げている企業が非常に多い中、端的に燃料価格の高騰により市場に経済合理性が働いて、一層省エネが進むという傾向があります。

民生部門に関しては、原油価格の高騰でも大幅な減少等は無いのが実態でして、私は毎月毎月石油関係の統計をとっておりますが、管内の石油の消費量をチェックすると揮発油、特に自家用車のガソリン消費量に関してはこれまで右肩上がりでずっと伸びていたのが実態です。

実はこここのところ、原油価格の高騰で伸びは鈍化して更にどうも、こここのところにきて平行もしくは減少に入るのではないかという議論も出てきていますが、管内のデータを見てもそれほどの減少ではないというのが実態です。

更に言えば、エネルギーと温暖化という議論をしましたが、逆に言うと地道に実施している方は感じておられると思います。例えば3 R、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の世界でも、容器リサイクル法が改正されてレジ袋の有料化等が進むことになっています。このレジ袋も殆ど石油等で作られている製品であり、3 R の面から、また民生部門のガソリン消費まで含めて、民生・一般の方々にどういう事になっているのか、どれだけのものを使っているのかを知らして行くべきと考えます。

無理をして頂く必要は無いが、無駄なく生活をして頂き、例えば数百メートル先のコンビニエンストアに行くときは歩いて下さいなどとこんな簡単なことだと思います。そういう生活をして頂くように、普及啓発をしていくことが重要だと思います。

その意味で、環境省と経済産業省と一緒に今回の普及啓発ワーキンググループの立ち上げというのを提案させて頂きます。

(横山議長)

はいありがとうございました。

(広島県地球温暖化防止活動推進センター：川野)

民生部門の中の家庭部門と業務部門とあると思いますが、今日この資料を拝見させて頂いた中で思ったのは、今環境省が進めているエコアクション21の推進は、まさに数値を把握していく上で結構な材料だと思います。

ともすると、認証をとるのが目的のように言われますが、そうではなくて、事業活動の中で光熱水量・エネルギー量はどうあるかという、把握をする視点を持っています。

だから、認証をとるのは後で付いてくるもので、むしろ数値をどう把握して「いいか・悪いか」の判断をすべきだと思います。

資料の中のエコは、民生部門の中の業務部門には積極的に推進するというのが、1項あっても何らおかしくないと思います。

従って、先程の運輸局の方のグリーン物流行動などありましたが、具体的活動でいくとグリーン購入をしてエコ活動に入ってCO2削減するという項もある訳です。そういうシステムをうまく使っていけば、ある程度やった結果の数字が掴めるという、良いものだと思います。

ただ、環境省も折角ガイドラインを作っており、ISO認証などもやっていますので、よその省と一緒にどう進めるかということであれば、より具体的に行くと私は思

います。環境省も部門が違うかも知れないが、そういう連携のものを出して頂きたいと思って提案します。

（横山議長）

はい、ありがとうございました。

（経済産業局：中島）

関係省庁ということで、一つだけ説明します。

私ども、産業廃棄物の広域連携での再資源化による低減化というプロジェクトも進めています。広島で、私どもが委員会で提案したもので、ウエストグリーンネットというシステムが立ち上りました。これは企業の方の条件に排出の状況、財務、更には環境認証、例えばISOなどあるけれどもハードルが非常に高いので、EA21をとっておられる企業の方々もこれは認証として認めることになりました。私ども自身はそういう意味で、環境省の施策もとりこみながら、様々な対応をしていきたいと思います。

先程の詳しくやられるということを知らなかった。そういう話があるのであれば、参考として環境事務所と合同して進めていきたい。

わかりやすく、とにかく、くだらない制度が二重三重に立ち上るのは一番よくないと思いますので、そこは私どもと環境事務所と共同して様々な制度の普及や管理等をやっていきたいと思います。

（横山議長）

ありがとうございました。

（環境事務所：市原）

今回の温暖化対策推進会議もそうですが、環境省と経済産業省が連携してひとつごとに立ちむかっていく、その他関係省庁、自治体、民間の方々に集まって頂いて、情報交換し知恵を貸したり借りたりすることを、年1回の会議だけではなく、日頃から検討を進めていこうということで、普及啓発・WG等をしっかりと位置づけて検討・推進していくこうと考えております。

出来れば、市民団体の方にも入って頂いて、先程のイベントの際に経費等で非常に苦しいとか、多くの団体を抱えていることから、たとえば、イベントの共同開催とかを各地で行うとかスケジュールをもって検討していければと思っています。

お互いパートナーシップの精神、すなわち、いいとこ取りの精神、役所は多少お金がある場合もありますので、民間の方に活用して頂くなり、役所として地域の専門家のN G O・N P Oさんにいろいろ知恵を貸してして頂くといったことを、今回新しく立ち上がるワーキンググループの課題として受け止めさせて頂きたいと思っています。

（横山議長）

はいありがとうございました。ほか全体を通して何かあればと思います。
企業の方もいらっしゃるので何かありましたら、特にご指名しませんけど、どなたかいらっしゃいませんか？

（中国電力（株）：荒川）

環境対策という面で申しますと、私どもの会社は、原子力発電のウエイトが全国平均約3割ですが、十数パーセントです。その分石炭が非常に多いというのが実態です。この石炭はCO₂の排出の原単位が高いと非常に評判が悪いのですが、エネルギーとしては量も多いし、安定していますし、価格も安いと非常に優れた特性を持っています。

当然、今ままではよろしくないということで、石炭のクリーン化・ガス化・液化に鋭意取り組んでおり、何とかクリーンテクノロジーをきちんと定着させたいという気持ちでやっています。ひいては日本のエネルギーの安定化につながるという信念でやっています。

CO₂を削減するためには、あらゆる対策が必要で、一番の切り札の島根原子力の3号も一生懸命建設に取り組んでいます。当岡山県では、水島に発電所がありますが、1号3号のよりCO₂排出の少ない天然ガス・LNGに転換する工事を進めています。

1990年度に比べて2010年度には電気1kwh作るのにCO₂を2割減らすという大きな目標を掲げています。実は島根3号が2010年の運転開始に間に合わないので、非常に厳しい実態ですが、いろんな対策を総動員しまして、当然京都メカニズム、いわゆるCO₂排出権獲得などを現在一生懸命やっていますし、あらゆる対策を講じて、なんとしても原単位CO₂の2割削減を達成するという決意で取り組んでいます。

もう1点、最近エコキュートといいまして、ヒートポンプ式給湯器が大変増えています。今、家庭の温水器の4割がこのエコキュートになっています。おそらく今年は、半々くらいになると思います。実はエコキュートは、省エネという観点から大変優れたものです。というのは、現在の普通の電気式の給湯器に比べまして1/3のエネルギー・電気使用量です。そういう意味からCO₂抑制という、環境対策からみても優れたものです。ただ、値段が2倍くらいしますので、その分国からの助成も出ていますので、またリース制度もあります。次にCO₂削減面でも有効であると認識されます。

（横山議長）

はい、ありがとうございました。
もうひとかた、どなたか…？

（JFEスチール（株）：野村）

弊社に起きましても、CO₂・省エネは、CSRの一環ということで以前から取り組んでいます。粗鋼1トンあたり作るのに、90年度はCO₂が2.32トン出しています

したが、現在05年の実績で1.95トンと、大体20%位まで減らしてきました。

これは、いろんな、省エネ投資・NEDOとから補助金を頂き、今後も3年計画で中期計画の中で、さらに08年までには1.65トンまで減らそうと取り組んでいます。

粗鋼を作るエネルギーを節約するほかに、たとえば倉敷市から出るゴミを、構内にある水島エコワークスというところで燃やして出てくる可燃性ガスを回収して、ダイオキシンを出さずにエネルギーとして有効利用するなど廃棄物の利用を行っています。

製品の面でも従来の鋼板よりも、強度の強い鋼板をあらゆる方面で開発しています。例えばブリキの缶、自動車、船とか重量を少しでも軽くして、燃費を良くして地球温暖化の防止に寄与するなどというふうにあらゆる方面で努力を続けています。

以上です。

(横山議長)

はい、ありがとうございました。

企業の方の努力が伺われましたが、ほか全体を通して何かありますか。

(鳥取発エコタウン2020:吉村)

NPOとしてやっていますが、自治体・国のシステムの縦割りというのが、それを乗り越えるのが非常に難しくなっています。

当NPOはてんぷら廢油を集めてバスを走らせていましたが、鳥取市の例で申し上げると、環境課・交通課・公民館・教育委員会と全部こちらからすべて連絡してひとつのパッケージを作るのが大変です。ひとくくりに温暖化対策などの横の連携というのが求められると思います。

異なるセクターの連携によって飛躍的にCO2削減が出来るという仮説がありますが、いざやってみると小さなパッケージなのに、沢山の省庁やセクションがあります。私たちの実験を一つの市のシステムの中で支援して頂くことの拡大は非常に難しいと思います。

そういう面で、例えば一昨年デンマークのサムソーという島に行って来ましたが、ここは石油ゼロを達成しています。ここは一軒一軒にソーラーを入れる政策ではなくて、村はずれの相当広いところに、例えばソーラーを1反位並べることや、麦わらでバイオマスをやっていて、小さなパッケージできわめて安定したエネルギーを作り出しています。

ところが、日本というのは殆ど個別的にならざるを得ないのが実情です。そういう面でソーラーを1軒ずつ付けなさいとか、政策の意義がありますが、ある程度のところまではいけると思います。

しかし、村単位ということで、例えば50戸くらいの山奥の村に、小水力発電・ソーラー・バイオマスなんかを付けて、特に休耕田なんかにソーラーを設置して地下埋設など機器も守られるよううまく制度化できなかなど現在考えています。

（横山議長）

はい、ありがとうございました。

（経済産業局：中島）

確かに許認可を含めて様々な障壁があるのは、私共も様々な方々とプロジェクトを支援していく際に感じているところではあります。見てもわかるとおり国の機関に関しましては、私ども各関係部署と一緒にやっているのが多いという実態ですし、逆に言うとそういう無駄を省いて効率的にやっていくとか、更には住民の方々・市民の方々からわかりやすい行政をなるべくやろうと努力をしていくような実態であります。

一方で、許認可の話になりますと、廃棄物のメタン発酵などをやりたいといった時に、役所の環境部署で世の中で今まで叩かれてきた歴史がある所では、そう単純には許可を出せないという事情があるのも実態です。これをどううまく動かしていくのかという意味では、まだまだ行政も努力をしていかなければいけないと思います。

（横山議長）

今、国の立場からお答えいただきましたけれども、鳥取県の生活環境部次長の澤田様一言コメントをお願いします。

（鳥取県：澤田）

話では鳥取市の例だが、確かにそういう側面を、お役所というのは情けない話ですが、持っていると思います。県・市・国も含めてそういう体質があるのではと思います。

鳥取県としてどうしているかは、我々の中では、この手のプロジェクトは横断的に全部持つ事にしてあります。県庁の中の農林水産部であろうが商工労働部であろうが私の所の部であろうが、横断的に取り扱い問題点が出てきた時は、それぞれの役割分担を決めて対処していくやり方をしています。

もし、そういう点で、鳥取市あたりに、県が市に対してサジェスチョンする時代では無いですが、何かありましたら言って頂けたらと思います。

（横山議長）

はい、ありがとうございました。

そろそろ時間ですので、特に何もなければまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか？

議長総括ですが、感想としては、今日のいろいろの資料を拝見しますと、この地方は産業に関しまして、CO₂の中身が非常に原単位少なく、おそらく日本の中でこの地方は優等生です。日本は世界の優等生ですから、原単位、欧米のセメント業なんかに比して大変なものです。すばらしい技術をもって更に革新技術を持って、ますます一層の努力をお願いしたいと思います。

特に、民生と運輸、個人のマイカーを含めて進んでいないと、これはやっぱり普及啓発活動のいろんな取組も推薦されていますが、今日お話があったN P Oや市民団体の方の事業もモデルとして地道な努力・活動を続けていって欲しいと思います。

これに関わる行政もサポートして、手続を簡素化し複雑にしない一層シンプルな格好にしていただきたい。

アルコール関係では、今日E 3やE 10の話が出ましたが、国レベルでもう少し議論をして詰めていきたいと私自身も考えている次第です。

今日は長時間にわたり、国サイドあるいは県推進センターとかN P Oの話もあり、大変活発なご質疑もありました。お陰様で充実した情報交換と共有の場となりました。皆様のご協力に感謝します。

本会議の目的については、情報の交換や共有等を図り、もって地域での自主的な取組や気運の醸成を推進することにあると思います。このように官民を含めた会合は、今後対策を進めていく上で、非常に重要です。第2回目でしたが、大変意義があったと感じております。行政、経済界、各種団体等のメンバーの皆様は引き続き情報交換あるいは連携措置を講じながら、鋭意各地域での取組を進めて行って頂きたいと考えます。

それでは、これで議事を終了し進行を事務局にお返しします。

(環境事務所：渡辺)

この辺で閉会と言うことにさせて頂きたいと思います。

共同事務局の中国経済産業局中島部長から閉会の挨拶を申し上げます。

(経済産業局：中島)

みなさん、長時間にわたりありがとうございました。

様々な、ここにご出席のメンバーの方々それぞれの立場でご努力をされていて、更にはそれぞれ色々な場で付き合いのあるメンバーの方だと思っております。

この会議はこの人数でやりますので、年1回しか実際開けないのが実情ですが、みなさんには普及ワーキンググループの設置についてはご了解を頂いたと思っています。

様々な運輸局をはじめ農政局などの協議会ですとか、更にはN P Oの方々、温暖化防止推進センターの方々、更には企業の方々とそれぞれ協力して進めていく事業とかあると思います。

逆に言うと会議の場とは別の場で、こういう協力をして欲しいとか、こういう提案があるが実現できないかという話があれば、環境事務所でも経済産業局でも結構でございますのでいつでも提案なりご連絡を頂いたければと思います。

様々な会議・イベント等でお会いする時にはお気軽に声をかけて頂ければと思います。温暖化対策は非常に厳しい状況である事実ですけども、関係者間で一層努力していくそういう姿勢なり成果をきっちり説明していくというのが大事であると思います。

是非今後とも様々な形でご協力をお願いしたり、一緒にやっていくことがあると思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

本日はどうもありがとうございました。